

<p>力評価手法の開発</p> <p>3 労働者の就業状況等に対応した多様な職業訓練・教育訓練の機会の確保</p> <p>(1)離転職者の再就職を促進するための職業能力開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職業能力開発機関と職業安定機関との連携の下、効率的な受講指示と弾力的な訓練コースの設定 ○地方公共団体と協力の下、地域の人材ニーズの的確な把握等 ○急速な雇用変動等の発生時において民間の教育訓練機関等への委託訓練の活用等を機動的に実施するための関係機関との連携体制の整備 <p>(2)若年者の職業能力開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職業安定機関における就職時の適切な就職指導、インターンシップや職業ガイダンス等の活用による早期からの職業意識の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ○求人者の職業能力要件の情報開示を推進するため、能力要件明確化アドバイザーをハローワークに配置(H14～) [配置数 H15:122人 → H16:123人] ○能力開発支援アドバイザーをハローワークに配置し綿密なキャリアコンサルティングによる適切な訓練コースを選定 [H16:406名配置] ○ハローワーク求人企業の具体的なニーズに即して行う求人セット型訓練の実施(H13～) [H13～H16 4,720コース、6,168人受講] ○人材育成地域協議会の開催[再掲] ○地域ごとに、都道府県、事業主団体、ハローワーク等関係機関から意見を聴くとともに、個別企業等を訪問しヒアリング調査を行う等により毎年度地域の人材ニーズを把握 ○人材育成地域協議会の開催[再掲] ○中高生に対する仕事ふれあい活動支援事業の実施[16 都道府県 196 校(H15)→32 都道府県 395 校(H16)] ○「私のしごと館」における若年者を中心としたキャリア形成支援のため、様々な職業の体験機会
---	---